

事 務 連 絡

平成23年9月14日

〔 埼玉県保健医療部食品安全課
千葉県健康福祉部衛生指導課 〕 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について（依頼）

今般、茨城県産のイノシシの肉から暫定規制値を超過する放射性物質が検出されたところでは、

ついては、貴自治体におかれましても、食用に供する野生鳥獣の捕獲状況を踏まえ、モニタリング検査を強化されるようお願いいたします。

なお、本事務連絡は、既に発出済みである県を除く栃木県及び茨城県の隣接県に発出したものであることを申し添えます。